**令和６年度東部海水浴場を核とした活性化推進事業委託業務仕様書**

１ 目的

　大分県及び全国の海水浴場の利用者数は減少傾向にある一方で、新型コロナウイルス感　染症の影響等によりアウトドアを中心としたアクティビティの人気は高まっている。

　また、「ドリームポートおおいた（宇宙港・海上アクセス整備）」の推進、本県での大規模イベント開催（全国豊かな海づくり大会）、ＳＤＧｓなど環境問題に対する意識の高まりなどを背景に、新たな取組を通じた海水浴場の再活性化を図る好機が到来している状況にある。

　そこで、県内海水浴場の約半数が立地する東部管内でモデル事業を実施することにより、「海」や「砂浜」を活用した特色ある地域づくり、交流人口の更なる拡大、環境保全に対する機運醸成等を推進し、各種取組の好循環を創出することを目的とする。

２　委託期間

　契約締結の日から令和７年２月２８日まで

３　委託業務の内容

（１）海水浴場を核とした地域活性化を進める新たな企画案の実施

　海水浴場を核とした個性豊かな地域づくりや地域の交流人口の拡大等を推進するため、

創意工夫を凝らしたイベント等の新たな企画を実施する。

（提案にあたっての留意事項）

・企画案については、概要、実施時期、運営体制など詳細情報を記載すること。

・各地域の特色や資源などを活かし、他地域との差別化を意識した取組を、夏場（６月～９月）とその他の季節に各１回以上行うこと。

・令和７年度以降も継続的に地域で実施し、活動の定着を目指す内容であること。

・保険や事故発生時の対応など、企画案実施時の万全な安全管理対策を講じること。

・事業の実施にあたっては、市町村の関係部署や海水浴場の関係者等と連携を図ること。

・本事業で過去に採択された団体は、提案内容に新規となる内容を明確に記載すること。

（２）　（１）に付随する業務

・委託業務にかかる経理に関すること。

・委託業務の進捗状況を必要に応じて報告すること。

・その他、事業の運営に関して必要なこと。

（３）報告書の作成

　業務終了後、委託期間内に上記（１）の実績をまとめた報告書を作成すること。報告においては、参加者からのアンケート結果等を踏まえ、当該企画案の成果や継続的な取組に向けた課題等をまとめ、県に提出すること。

４　支払方法

　受託者からの請求に基づき、概算払又は精算払により支払う。

５　その他業務実施上の条件

（１）受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。

（２）受託者決定から契約締結の間に県と契約内容を詳細に協議すること。また、契約締結後14日以内に全体スケジュール表を提出すること。全体スケジュールは、県と受託者で常時進捗状況を確認することとし、必要に応じて適宜修正を行うこと。

（３）本業務において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は大分県に帰属することとする。

（４）受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

（５）受託者は、事業実施後、速やかに事業実績報告を県に提出すること。また、事業実績報告書提出時に経費証拠書類の写しを添付すること。

（６）事業実施経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備えて経理状況を明確にし、関係書類を５年間保存すること。

（７）本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。